

印鑑登録証明書などの公的書類における性別記載について

今、印鑑登録証明書から性別欄を削除する動きが全国で広がっています。東海地方でも、当会は岐阜県八百津町や岐阜市などに申し入れを行い、これを実現していただいております。

総務省も、性的少数者に配慮する動きの高まりを受けて2016年12月に、印鑑登録証明書に「男女の別を記載しないことは差し支えない」との通知を出しています。名古屋市などでは昔から、印鑑登録証明書に性別欄は有りませんでした。

岐阜県八百津町が印鑑登録証明書の性別欄を削除する方針を固めた際、岐阜県の人権施策推進課は、「運転免許書には性別欄がない。印鑑登録証明書も性別欄は必要が無く、廃止するように市町村に要請しているが、これまで具体的な動きは無かった」とコメントし、「八百津町の方針を歓迎し」と報じられました(『読売新聞』岐阜地域版2017年9月14日29ページ)。

3. 名古屋市内では解決しているので設問を割愛します。

4. その他、愛知県の公的書類全般に関し、性別欄の必要性について順次見直しを進めることについてどうお考えですか。

①. 賛成

2. 反対

3. その他

【自由記載欄】

私は平成28年10月迄所会の本会議にて「妊婦-性障者への配慮」と題して議員外管内で行い、その中で名古屋市交通局の公的書類に存在する性別欄を削除し、その実現と是非について今年も是正を強く求めた(17-18年度議案採決未了) 名古屋市は多様な個性を尊重する社会づくりを建てるべき。私も強く同意です
さらに昨年度自治体本会でも「SOGI」として理解を深め、誰もが自由に個性を表現できる社会づくりを確立す

